

# 責任施工保証制度のポイント

- ◇青森県板組員が高度な技術をもって確かな施工を致します。
- ◇(株)全日本建築板金保証センターが10年間の保証書を発行致します。
- ◇万一雨漏り等で被害に遭われても施工後屋根・外壁部位は10年間の保証が受けられます。

## 青森県板組員の施工が原則

### ■保証品目

- 板金工事 (1)水切 (2)棟おさえ (3)笠木
- 屋根工事 (1)A号瓦棒葺 (2)馳折版葺 (3)立平葺 (4)蟻掛葺  
(5)M型瓦棒葺 (6)横葺 (7)KB特殊工法葺 (8)スノーカットKB横葺  
(9)A型立平葺 (10)Z型瓦棒葺 (11)F型特殊立平葺
- 外壁工事 (1)角波 (2)角スパン (3)スパンドレル (4)鉄板サイディング

### ■保証期間

施工管理者が責任を持てると認められた期間で、10年間保証致します。

### ■保証免責

- 建物の性質、用途による結露又は自然の消耗、変質、変色その他類似の現象
- 地震、台風、豪雨等の自然現象による損害
- 下地材の変形、破損に伴う損傷
- 施工後の外力による損害
  1. 工事検査後、ベランダ、物干、若しくは水槽等を屋根の上に乗せたり、アンテナ工事によるもの
  2. 積雪等における屋根上のなだれ現象に起因する損傷
  3. 植物の成長等が原因した場合
- 所有者は使用者の著しく不適切な維持管理又は通常予測される使用状態と著しく異なる使用による損傷

### ■保証の方法

- ◎局部の修復施工
- ◎全部の葺替え、掛替え又は張替え工事
- ◎その他修復に必要な施工



〒030-0943 青森市大字幸畑字阿部野179番地90

TEL017-738-9111・FAX017-738-9335

●津軽出張所 TEL 0172-28-1885・FAX 0172-28-3630 ●西北出張所 TEL 0173-34-5581・FAX 0173-34-8629